

鳥飼総合法律事務所
代表 鳥飼重和氏に聞く

ストックオプション訴訟を機に企業税務に業域を拡大

締め出された瞬間から始まる未知なる分野の開拓。既成概念にとらわれない柔軟性が大切

「自分がこれまで実際にやつてきたこと、それが意図せざる結果としての今日的なレインメイカーとしての役割だと言えるでしょう。それは結果的に見ればですが、難しくも何ともないことでした」

キッパリとそう語るのは、鳥飼総合法律事務所（東京・千代田区）の代表弁護士・鳥飼重和氏である。

鳥飼弁護士は、税理士事務所勤務を経て司法試験に合格し弁護士となつた経歴の持ち主であり、内部統制・株主総会をはじめとする会社法、税務訴訟を中心とした税法を専門とするエキスパートだ。

同事務所もこれらの分野を柱として着実に成長を続けており、特に税務訴訟に関しては、事務所全体の訴訟受任数の20～30%を占めるほどの本格的な専門ローフームとして、国内でも1、2位を争うトップクラスの数の案件を扱っている。

「最近の税務訴訟事件は大型化し、大きな案件になると8人前後の弁護士や税理士が関わるのも珍しくありませんが、十数年前に税務訴訟を私が始めた頃はたった一人で事件に当たつていました」

鳥飼弁護士は、「隔世の感がある」と、当時を振り返るが、今日の隆盛は、「社会の先例を創る仕事に意義深さを感じる」という同氏の信念と氣概の結果なのである。

現在の法曹界において、誰もが超一流でありレインメーカーでもあると認めるようなトップクラスの弁護士にしても、入職後一足飛びにその地位を築くことができたわけではありません。その鍵は飛びにその地位を築くことができたはずなのです」

弁護士になつた以上、社会的にも有用であり、しかも社会的にも関心が高く、一般の人々やメディア等に評価されるような大きな、そして面白い仕事をしたいと思うのはごく当たり前の感覚であるが、通常の事務所では、そのような仕事が新人に回つてくることはまずはありません。

「高い知名度や信頼度を獲得し



鳥飼重和氏
(とりかい・しげかず)

鳥飼総合法律事務所（東京）代表弁護士。中央大学法学部卒業、税理士事務所勤務後、司法試験に合格、日本税理士連合会顧問、企業庁事業承継協議会委員。専門は経営法務を中心とした会社法、税務訴訟を中心とした税法。

窓口となつて相談者と接する重要性。社会の需要を満たす新しい市場を自分で切り拓く

ても、4千社近い上場企業はほとんど採つていらないに等しい。何とか門戸をこじ開けようとしても、応募をする方が圧倒的に多いから応募をするのは難しい。そうするとほとんどの人がそこで諦めてしまうというのだ。

「縮め出されたその瞬間から社会的意味での本当の弁護士人生が始まると考えることができない。日々の我々の仕事にしても、いろいろな意味で拒絶されたところから業務開拓が始まります。弁護士の活動分野を既存のものに限つてしまふと視界が開けません。弁護士業務として社会が開拓を待つてゐる未知の分野はいくらでもあるのではないかと思います」

「その視点で考えれば、弁護士業界全体にとって、その先生が総会対策という新しい弁護士の仕事をもたらしてくれたレインメーカーだったのです」

そこから得られる教訓は、法律を武器にしながら、それを超えたところで他者を説得して動かすことができる。社会の求める新しい需要を満たす新しい市場を切り拓いていくことはできないということだ。

こうした象徴的なエピソードを待つまでもなく、これから掘り起こしていくべき市場は、実は弁護士の周りにもまだたくさん存在している。しかしながら、弁護士業界が開拓する努力を怠つてゐるうちに、逆に他の業種により本来的には弁護士の活躍すべき市場が占領されてしまつたのではない

かと鳥飼氏は指摘する。

「自らの領域であるはずの市場を占領されていたのにそれに気付かず、あとになつて『他の業界が占領しているあの仕事は法律業務じゃないか』と言つて大騒ぎになつた例がいくつかあります。例えば、遺言信託はどうか。それは、現在の信託銀行の主要業務になつていますが、遺言の作成や執行ど

うの企業意識を醸成し、これを広く一般にも浸透させてくれた大物の先輩弁護士の存在があつたのだと明かす。

株主総会対策も現在の鳥飼氏の専門分野の一つだが、総会対策として最初に弁護士が相談を受けるようになった背景には、従来の総会対策は総会屋に任せること、企業の常識を覆し、「総会（屋）対策は弁護士に任せること」という新しい常識としての企業意識を醸成し、これを広く一般にも浸透させてくれた大物の先輩弁護士の存在があつたのだと明かす。

弁護士側が、「非弁活動ではないのか！」と声を上げ、信託業界

戦う企業が増えて税務訴訟は大規模化。「戦う部隊」に徹する鳥飼総合法律事務所の精銳

税務の場合、審査請求段階まで分割で協議書を作るという場合、相続税がかかる際には必ず税理士が登場して来る。その場面で弁護士を介在させる人はまずいない。

「税理士が入ると、彼らが遺産

譲渡や有効活用というのが彼らの一番大きなねらい目なのです」

弁護士業界は、遺言書を書くと「入り口の対応」すら怠つてきたわけだ。そして忘れてはならないのが、他の「土業」の脅威である。

例えば、遺言書がなくても遺産

はだいたい税理士事務所や税理士

法人などが多い、最終的に訴訟

すべきかどうかという段階で相談されるのが弁護士の従来の流れだつた。

しかも、従来は、訴訟まで発展するケースは少なく、審査請求で「負けたらやめる」と考えるケ

ースが圧倒的に多数で、それでも納得できない場合に弁護士に相談が

來ていたのである。

鳥飼氏が税務訴訟を始めた頃、

何といつても多かつたのはバブルの崩壊を背景にした相続税関係

